

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・大分県広域防災拠点整備計画に基づき、広域防災拠点(大分スポーツ公園)に資機材の整備等を行うとともに、防災関係機関の意見を聞きながら、周辺施設・市町村施設との連携などを具体的に検討し、広域受援計画及びヘリコプター災害対策活動計画等を策定した。これにより、危機管理体制が強化され、関係機関との連携強化も図られた。
②	・「噴火警戒レベル」の導入や避難計画の策定に向けて必要な事項の検討を行い、関係機関とレベルに応じた防災対応について確認するとともに啓発用の火山防災マップ・ガイドブック・リーフレットを作成した。
③	・本県は、国の定める「原子力災害対策が重点的に講じられる区域」外にあるが、万一の場合に備え、原子力災害対策実施要領を改定するなど、重点区域に準じて必要な対策が取れる体制を整えた。
④	・実践に近い発災型実働訓練を毎年1回実施するとともに、東日本大震災を踏まえ、平成23年度からは新たに津波を想定した避難訓練を防災週間中に各事業所で実施しており、その結果、各事業所ごとで高台避難所の整備や、地震直後の二次災害防止のため、避難までの時間を考慮した必要作業について、マニュアル化が行われた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①	広域防災拠点設備等整備事業	82,170	A	継続・見直し	87
①②	地震・津波対策推進事業	74,595	B	継続・見直し	88

【VI. 施策に対する意見・提言】

○県政モニターからの意見(H28.1) ・南海トラフに備えて非常時の計画はとても重要であるし、マニュアル化は迅速な対応に繋がる。また、四国の伊方原子力発電所の再稼働が見込まれる中、原発についても非常時の計画とマニュアル化が必要だと思う。	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
C	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に行政や公的機関だけでなく、民間企業・団体等の活動も併せて、有機的に機能できるよう体制の強化を図る。 ・救助・救援体制の確保に向けた広域防災拠点等の資機材の整備にあたっては、引き続き経費を節減する。 ・県民安全・安心メールについては、これまでの登録促進活動の検証を行い、登録促進活動計画を作成し、計画的かつ効果的な登録促進活動を展開する。 ・本県の特性を反映させた防護対策の住民等への浸透させる。 ・原発事故発生時、国・自治体等の関係者が応急対策の検討を効率的に行う拠点となるオフサイトセンターに派遣する、派遣員の情報リテラシー向上を図る。 ・訓練の積み重ねによる実効性の向上を図る。 ・津波により孤立する危険度が高い集落への通信手段の確保にあたり、当該市に引き続き整備の働きかけや助言を行う。